

コロナウイルスに関する事業縮小に関して

令和2年4月9日

一般社団法人 文政会 代表理事 佛坂 真由美

日頃より当法人の運営にご理解・ご協力ありがとうございます。
福岡県に緊急事態宣言が発令されました。これを受け、福岡市から「事業縮小」での運営協力の通達が来ました。個々の利用者の状況を鑑み、家に居ることが可能な保護者に対してはご家庭でご協力を頂くようにとの内容でした。よって協議の結果、下記の内容での実施を行います。

① 利用可能な児童様

*ご両親ともに就労で自宅を不在にしている場合。
ご家庭で見守りできる場合はご協力をお願いいたします。

② 期間 ～5月6日まで

*国や県・市の指示により変更もあり得ます。

③ 利用の場合は起床後検温（連絡帳に記載、またはショートメール）

④ 利用自粛されているお子様のご家庭に対し、電話・メールにて相談を行いお子様の

健康状態やご家族が孤立しないように支援を継続していきます。

*上記の支援を行った場合は、通常提供サービスしているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、利用者負担が発生する場合がございます。

先日お配りした臨時休校の対応に関する内容と同様になりますが、感染防止には務めて参りますが、万が一感染した場合は当法人では責任を負いかねますので、その旨御理解の上ご利用のご検討をお願いいたします。